
第5次蓬田村

行政改革大綱

平成30年3月 策定

青森県蓬田村

目 次

第 1	新たな行政改革の必要性	-----	1
第 2	改革推進にあたっての基本方針	-----	1
第 3	推進期間及び実施計画	-----	1
第 4	行政改革推進体制	-----	2
第 5	行政改革推進上の重点事項	-----	2
1.	事務事業の見直し	-----	2
	(1) 事務事業の整理合理化	-----	2
	(2) 規制緩和の推進	-----	2
	(3) 民間委託等の推進	-----	2
	(4) 補助金等の整理合理化	-----	3
2.	組織、機構の見直し	-----	3
3.	外郭団体関係	-----	3
	(1) 第三セクターの経営の定期的な点検評価	-----	3
	(2) 外郭団体の委託料、補助金等の見直し、経営努力の促進	----	3
4.	定員管理及び給与の適正化	-----	3
	(1) 定員管理の適正化	-----	4
	(2) 給与の適正化	-----	4
5.	人材育成の推進	-----	4
6.	行政の情報化等行政サービスの向上	-----	4
	(1) 窓口等の対応改善	-----	4
	(2) 行政の情報化推進	-----	5
	(3) 情報セキュリティポリシーの確立と個人情報の保護	-----	5

7. 公正の確保と透明性の向上	-----	5
(1) 行政手続・情報公開	-----	5
(2) 監査機能の強化	-----	5
(3) 住民への情報提供による開かれた村政の推進	-----	5
8. 経費の節減合理化・財政の健全化	-----	6
(1) 財政運営の適正化	-----	6
(2) 財源の確保	-----	6
(3) 物件費等の節減合理化	-----	6
9. 公共施設関係	-----	7
(1) 施設の利用率向上と利用率の低い施設の見直し	-----	7
10. 公共工事関係	-----	7
11. その他	-----	7
(1) 広域行政関係	-----	7
(2) 議会の活性化	-----	7
*ことばの解説	-----	8

第1 新たな行政改革の必要性

蓬田村においては、平成7年11月に「蓬田村行政改革大綱」を策定し、5年ごとに改定を行いながら、事務事業の見直し、行政機構改革、使用料・手数料の見直し、職員の定員管理の適正化などさまざまな行政改革に取り組んできました。

しかし、社会経済情勢は、人口減少、長引く地域経済の低迷などにより依然と厳しい状況にあります。

また、当村においては、自主財源の要である税収の伸びは期待できず、限られた財源の中でいかに効率的、効果的な行財政運営が出来るかが問われています。

このため、これまでの改革の取り組みによる素地を踏まえつつ、新たな行政改革大綱を策定し、行政改革を積極的に推進します。

第2 改革推進にあたっての基本方針

改革を推進するにあたり、次の事項を基本方針とします。

- 1) 「最小の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則に立ち、限られた財源の中、創意と工夫により、改革に取り組めます。
- 2) 「職員の意識改革」を念頭に、村財政に対する危機感を共有しながら、新時代に対応できる人材の育成を推進します。
- 3) 住民の理解を得ながら、税収等の自主財源確保に努め、事務事業の見直し等、経費の節減に努め、経営感覚に基づいた行政サービスに取り組めます。
- 4) 「少ない職員で効率的な行政運営」を目指し、役場組織自体のコンパクト化に取り組めます。
- 5) 村政は、そこに住み、負担をし受益する住民との情報を共有し、積極的に住民参画を推進します。

第3 推進期間及び実施計画

- 1) 大綱の推進期間は、平成30年度から平成34年度までの5箇年とします。大綱に組み込まれなかった今後生じる課題についても、その都度

取り組みます。中長期的な視点で取り組みを進めるべきものは、期間後も継続します。

- 2) 5箇年の実施計画を策定し、計画的な推進を図ります。計画の実施にあたっては、目標年次にとらわれることなく可能な限り早期の実現を目指します。

第4 行政改革推進体制

1) 行政改革推進本部

村長を本部長とする蓬田村行政改革推進本部を役場内に設置し、社会情勢の変化に対応した、より簡素で効率的な村政の実現を目指します。

2) 行政改革推進委員会

住民の代表等で構成する蓬田村行政改革推進委員会を設置し、行政改革の推進に関する重点事項等を調査審議します。

3) 行政改革推進本部幹事会

総務課長を幹事長とする班長等で構成する幹事会を推進本部内に設置し、重点事項等の具体化に向けた全庁的な取り組みを進めます。

- 4) 大綱及び実施計画並びに改革の進捗状況については、住民に広報等により公表します。

第5 行政改革推進上の重点事項

1. 事務事業の見直し

行政の責任領域の見直しを図りながら、事務事業の必要性や効果等を十分に検証し、事業の選択と重点化を目指します。

(1) 事務事業の整理合理化

- ①学校給食センターの今後の管理運営に関する検討を進めます。
- ②スクールバス等の車両部門、コミュニティバス事業のあり方を検討します。

(2) 規制緩和の推進

- ①重要なものを除く許認可等の事務手続きの簡略化等の合理化の推進を図ります。

(3) 民間委託等の推進

- ①施設管理等の民間委託推進による経費節減、住民サービスの向上を

図ります。

(4) 補助金等の整理合理化

①役場に事務局のある補助団体の自立化を推進します。

2. 組織、機構の見直し

新たな行政課題や住民ニーズに即応できるよう絶えず組織・機構の見直しを図り、事務事業を円滑に遂行できる効率的な組織づくりに努めます。

①各課、各班の事務量の定期的な点検による、コンパクトで機能的な行政機構づくりに努めます。

②附属機関である各種審議会、委員会等の整理統合の実施、男女共同参画の推進します。

3. 外郭団体関係

第三セクター等の外郭団体については、社会情勢の変化等を踏まえ、設立目的、業務内容、活動の実施、運営状況等について検討を行い、地域の実情に応じた運営改善に努めます。

(1) 第三セクターの経営の定期的な点検評価

第三セクターの経営悪化は設立団体である村の財政運営に大きな影響を及ぼす可能性もあり得ることから、「第三セクターに関する指針」を参考に、第三セクターの定期的な経営状況の点検評価と、経営状況について議会への報告を適宜行います。

株式会社蓬田紳装・・・出資率 90%

よもぎたアシスト株式会社・・・出資率 75%

(2) 外郭団体の委託料、補助金等の見直し、経営努力の促進

村が設立し、あるいは各種支援を行ってきた団体については、村政運営の一翼を担い大きな役割を果たしてきたところであるが、厳しい村財政状況を踏まえ、委託料、補助金等の財政支援について見直しを図るとともに、自立性の確保について協議します。

よもぎたアシスト(株)、商工会、観光協会、

土地改良区、社会福祉協議会等

4. 定員管理及び給与の適正化

職員定数の適正化については、各課の事務量変動の点検を定期的に行

い、人員配置の見直しや、自治体を取り巻く状況変化を的確にとらえ、数値目標を掲げた「定員適正化計画」のもと着実な実行に取り組みます。

(1) 定員管理の適正化

- ①少ない人員で効率的な行政運営を目指し、新規行政需要には人員配置を見直すなど、各課の事務量変動の点検を実施します。
- ②新たな定員適正化計画の策定
計画の策定 平成29年度
計画年度 平成30年度から平成34年度の5年間
- ③パートで対応可能な部署のパート化

(2) 給与の適正化

- ①国、県の勧告を尊重するとともに、人件費の抑制を図りながら村民の理解を得られる給与制度の維持に努めます。
- ②社会情勢の変化に応じた諸手当の見直しを図ります。

5. 人材育成の推進

地方行政の担い手として、地方分権の時代に対応できる職員の能力開発に努め、組織全体の活性化を図るとともに、職員自らの提案を施策に反映できるような制度を検討します。

- ①地方分権に対応できる組織全体のレベルアップと職員一人ひとりの能力開発を目指し、採用に始まり、昇格とリンクした必修研修、専門的な選択研修を実施します。
- ②政策立案、事務事業等改善に対する職員提案を積極的に採用します。
- ③公正で公平な人事管理を実施する手法として、人事評価制度を活用し、職員の人材育成と組織の活性化を図ります。
- ④業務の継続性、円滑性に配慮し、業務に見合った最低限の在職期間の目安を設定するなど計画的な人事異動に努めます。

6. 行政の情報化等行政サービスの向上

窓口や仕事の現場における住民接遇の向上を図り、住民の立場に立った行政サービスの推進と、情報の取り扱いに関するセキュリティに十分配慮しつつ行政情報の電子化、ネットワーク化等の推進を図ります。

(1) 窓口等の対応改善

住民にとってわかりやすく、利用しやすい窓口として庁内の職員

配列の改善、適切な待遇、縦割り主義的な対応の是正等、住民の立場に立った行政サービスを推進します。

(2) 行政の情報化推進

①国の電子政府、電子自治体構築に向けた取り組みを踏まえ、LGWAN（総合行政ネットワーク：注1）に対応できる庁内 LAN（注2）、端末パソコンの整備等、行政の情報化推進による事務の効率化を推進します。

(3) 情報セキュリティポリシーの確立と個人情報の保護

- ①蓬田村の情報資産の機密性、安全性等の確保を図るため、「蓬田村セキュリティポリシー」（注3）に取り組みます。
- ②村が保有する個人情報については、「蓬田村個人情報保護条例」（注4）により、個人情報の適正な取扱いと管理に努め、住民からの信頼の維持向上を図ります。

7. 公正の確保と透明性の向上

住民との間に協働関係を築きながら、よりわかりやすく開かれた村政の推進を図るために、情報公開等を通じてこれまで以上に村政の透明性を高めるとともに、住民の声を行政に反映させ、参画できるシステムの構築を目指します。

(1) 行政手続・情報公開

- ①行政手続条例や情報公開条例により、今後さらに行政の公正さと透明性の向上を図ります。
- ②情報公開に対応できる行政文書の適正な管理と整備を進めます。

(2) 監査機能の強化

適正で効率的な行政運営の確保を図るため、監査委員による監査機能の強化、充実を図ります。

(3) 住民への情報提供による開かれた村政の推進

- ①行政懇談会、アンケート調査、ホームページ等により、村の重要な政策決定にあたっては、住民の行政への積極的な参画を求め、住民意志の把握・反映に努めます。
- ②行政改革大綱の内容、進捗状況をわかりやすく公表します。
- ③職員の給与状況を公表します。
- ④広報紙、ホームページの充実を図り、住民への情報提供と情報の共有化を推進します。

8. 経費の節減合理化・財政の健全化

財政運営にあたっては、危機的意識を持ち、各種施策の優先順位について厳しい選択を行い、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹します。

歳出の中で大きな比重を占める人件費、公債費をはじめとする義務的経費を抑制し、歳入においては、各種税徴収率の確保、受益者負担の見直し、遊休財産の効果的処分等財源の確保に努め、職員個々のコスト意識の徹底を図ります。

(1) 財政運営の適正化

①中長期的な財政シミュレーション（注5）による財政運営計画の徹底管理と厳格な運営を推進します。経常収支比率については90%未満を目標とし、公債費の可能な限りの抑制と地方債の繰り上げ償還に努めます。

②長期総合計画のローリングにおいて、各種事業の優先順位を明確化し、政策的経費への重点配分に努めます。

(2) 財源の確保

①自主財源の確保として村税等の課税客体の的確な把握、納税相談の積極的な取り組み、滞納整理の強化による滞納繰越分の解消、収納率95%以上を目標とします。支払い能力のある長期滞納者については、重点的な取り組みを行います。

②使用料・手数料については、住民負担の公平確保と受益者負担の原則に立ち、定期的な見直しを行います。

③村有地の利活用状況を調査分析し、未利用地や長期貸付となっている遊休地については、将来の土地利用を再検討の上、売却等を検討します。法定外公共物の譲渡にあわせた財産管理台帳の整備等、村有財産の適正管理に努めます。

(3) 物件費等の節減合理化

①職員個々の意識改革のもと、事務用消耗品の総務課集中管理、備品購入費、光熱水費、通信運搬費等の内部管理費の経費節減に取り組みます。

②職場の省エネ、省資源、リサイクルを推進します。

9. 公共施設関係

公共施設の管理運営にあたっては、人的、経済的な面での効率的な運営に取り組み、指定管理者制度による住民サービスの向上と経費節減を図ります。

(1) 施設の利用率向上と利用率の低い施設の見直し

既存公共施設の利用者の動態、利用状況等を分析し、必要に応じ廃止、縮小又は他の利用目的への転用等必要な改善措置に努めます。

また、玉松台スポーツガーデンやふるさと総合センター、農業者トレーニングセンター等の有料施設の利用率向上を図り、施設運営経費の財源確保に努めます。

10. 公共工事関係

公共工事については、入札及び契約の透明性と公平性を確保し、ホームページ等により、村民への公表に努めます。

11. その他

(1) 広域行政関係

消防防災及び救急業務、廃棄物処理対策、地域振興、介護認定審査会等の広域的な共通課題に取り組む「青森地域広域事務組合」の事業運営、予算・決算等については、構成自治体のチェック体制を強化し、分担金の縮減等行政改革推進に努めます。

(2) 議会の活性化

議会については、行政改革の推進を図っているが、村における行政改革の趣旨を尊重し、組織、運営、経費の合理化等、議会における自主的な検討を要望します。

地方分権が進むなか、住民に身近な議会として、議会活動の一層の活性化を推進します。

ことばの解説

(注1) LGWAN (総合行政ネットワーク)

Local Governmento Wide Area Network の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的としている。さらに、国のネットワークである霞ヶ関 WAN と接続することにより、地方公共団体と国との間で、迅速な文書交換や法令、条例、基礎的統計等の情報の共有を図る。

(注2) 庁内 LAN

Local Area Network の略。村庁内に巡らされたコンピュータ等を接続するための回線。行政事務の電子化に必要な設備で、文書管理システムや電子決裁、財務システムなどで使用するほか、インターネットにも接続して、電子メール交換などを行う。

(注3) 蓬田村セキュリティポリシー

村が所有する情報資産の情報セキュリティ対策について、総合的かつ具体的にとりまとめた基本方針。どのような情報資産をどのような脅威からどのようにして守るかについての基本的な考え方並びに情報セキュリティを確保するための体制、組織及び運用を含め規定する。情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準からなる。

(注4) 蓬田村個人情報保護条例

村が保有する個人情報について、その収集から管理、廃棄に至る適正な取扱いのルールを定め、また、村民が自己情報の開示、訂正等を請求できる権利を保障する条例。

(注5) シミュレーション

ある一定の条件のもとに将来を予測するもので、必ず予測した結果どおりになるということではありません。それぞれのシミュレーション結果の数値を重要とするのではなく、その傾向を見極めることを目的とするものです。